

あいちトリエンナーレ 2019 企画アドバイザーの業務内容等について

氏名：東 浩紀

1 業務内容

芸術監督に対し、以下の業務について助言等を行う。

- (1) テーマ・コンセプトの策定
- (2) アーティストの選定
- (3) その他企画全般

2 任期

平成29年8月9日から平成31年10月31日まで

3 報酬及び活動費

1 回目のお支払い 平成30年3月 (29年8月～30年3月分)

2 回目のお支払い 平成31年3月 (30年4月～31年3月分)

3 回目のお支払い 平成31年10月 (31年4月～同年10月分)

※ 活動地域は、南関東（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）とする。

※ ただし、トークイベントへの登壇など上記1の業務内容以外の業務については別途対応とする。

4 活動地域外の活動費

あいちトリエンナーレ実行委員会（以下「実行委員会」）の依頼により、活動地域外へ出張する場合には、その経費は、実行委員会の定める旅費規定に基づき、実行委員会が負担するものとする。